

2021年 5月 11日

オハラ樹脂工業株式会社
代表取締役 尾 原 慶 則 殿

JMITU愛知地方本部
執行委員長 北 村 淳
(押印略)

JMITU愛知支部
執行委員長 平 田 英 友
(押印略)

同 オハラ樹脂工業分会
分会 長 朝 倉 健 次



次回団体交渉開催について（11）

当労組本年4月26日付「次回団体交渉開催について（10）」を提出しましたが、又もや団体交渉第一希望日である本日5月11日になってもご回答を戴けませんでした。

貴社対応は、労働組合法第7条に違反する「団交拒否」と言わなければならない、断固抗議するものであります。いったい貴社は山積する極めて重大な義務的団体交渉を放置し、今後どのように業務運営されるつもりなのか、理解に苦しむところであります。

当労組と致しましては、当労組第二希望日である本年5月12日、或いは同第三希望日である本年5月13日の何れかの日程で、団体交渉を直ちに開催されるよう再度強く求めると共に、開催日時についての回答を本年5月12日の12時30分までに、当労組分会宛て為されるよう重ねて要求致します。

以 上